SHIN&KIM 法務法人(有) 世宗

アンチ・マネーロンダリング・外国為替

国際的な金融環境が日々変化することにより、アンチ・マネーロンダリング（資金洗浄防止）／テロ資金供与対策に向けた内部統制システムの構築とその強化は、これ以上選択ではない必要不可欠な要求事項となっています。また、金融活動作業部会（FATF、Financial Action Task Force）は、各国のアンチ・マネーロンダリングに向けた各種の勧告事項（Recommendations）の履行を強く求めており、金融委員会、金融情報分析院（KoFIU）、金融監督院等の金融監督当局においては、事後の制裁中心の規制ではなく、より先制的かつ実効性のある内部統制システムを各企業に求めています。

最近では、既存の金融機関（銀行、証券会社、保険会社）だけでなく、仮想通貨事業者、カジノ、貸付業者等の新規の金融プラットホームおよび非金融事業者らについても、マネーロンダリング防止の義務が賦課されており、監督機関は現場検査と外部監査を通じて違反時における役職員への懲戒要求、登録抹消、過料や課徴金の賦課、さらには刑事処罰の賦課も行うようになっています。

また、企業における海外投資や対外送金、外国為替取引、制裁対象国家との取引等においても、外国為替取引法、国際制裁規定、外為申告義務違反等が重要な法的問題として挙げられています。これにより、外国為替規制への総合的な法律助言等のニーズが持続的に増加する傾向にあります。

弊社は、国内外の有数の企業らを対象として、アンチ・マネーロンダリングや外国為替規制に関連するコンプライアンス体系の構築に向けたアドバイスを多数行っており、外国為替取引および海外投資において必須の外国為替申告、制裁対象取引の点検、外国AML・Sanctions法令の検討など、多様な分野に亘ってリーガル・サポートを提供させて頂いております。また、金融情報分析院、検察および外国の捜査機関での実績を有する専門家らが、リスク診断や外部監査および規制機関への調査対応等を同時に行うことにより、実務中心の実効的な対応が可能です。

主なサービス

弊社は、アンチ・マネーロンダリングに関連し、次のようなサービスを提供しております。

- マネーロンダリングを防止するコンプライアンス構築への諮問・助言等
- アンチ・マネーロンダリング義務を負う会社に対するマネロン関連の外部監査
- 外国のアンチ・マネーロンダリング法令に対する諮問・助言等
- アンチ・マネーロンダリングに関する教育
- マネーロンダリング犯罪捜査に対する弁論活動

主な実績

- 仮想通貨取引所運営会社に対するマネーロンダリング防止に向けたコンプライアンス構築への諮問・助言等
- 貸付業登録外資系企業におけるアンチ・マネーロンダリング・コンプライアンス構築への諮問・助言等
- 貸付業登録外資系企業のアンチ・マネーロンダリング外部監査（AML Audit）
- 外資系カジノ業者のアンチ・マネーロンダリング外部監査
- 外資系銀行のソウル支社におけるアンチ・マネーロンダリング外部監査
- 投資会社における海外投資時の外国アンチ・マネーロンダリング法令に関連する諮問・助言等

連絡先

姜鍊浩
Partner

+82-2-316-4482
rhkang@shinkim.com

張宇鎮
Senior Foreign Attorney

+82-2-316-7285
wjchang@shinkim.com

陳是源
Advisor

+82-2-316-1741
swjin@shinkim.com

鄭聖龜
Partner

+82-2-316-4763
skcheong@shinkim.com

崔成真
Partner

+82-2-316-4405
sjinchoi@shinkim.com

洪卓均
Partner

+82-2-316-4085
tkhong@shinkim.com

Copyright SHIN & KIM LLC. All rights reserved.